

令和元年度岩手県県営建設工事入札契約適正化委員会
苦情調査審議部会の概要

1 開催日時

令和元年2月12日（水）午後3時50分から4時まで

2 開催場所

岩手県水産会館 5階 大会議室

3 出席者

(1) 委員（3名出席）

及川 昌彦 部会長、石川 奈緒 委員、雷 哲也 委員

(2) 県側出席者

（出納局総務課）今入札課長、伊藤主事

4 開会

（事務局）

皆様お集まりいただきましたので、ただいまから、岩手県県営建設工事入札契約適正化委員会苦情調査審議部会を開催します。

これより議事に入りますが、委員会条例第4条第2項の規定を準用し、部会長が会議の議長を務めることとなりますが、委員改選後、初めての部会ですので、部会長が選任するまでの間、出納局総務課入札課長の今が暫時進行をいたします。

なお、本日、お手元に配布いたしております資料No.3は、非開示とする資料ですので、各委員におかれましては、御了解をお願いします。

5 議事

(1) 部会長の互選について

（事務局）

それでは、議事(1)の「部会長の互選について」お諮りいたします。

各委員のお手元に「例規集」がございます。

例規集の見出し27番に当委員会条例を掲載しておりますので、適宜、御覧願います。

条例第6条第4項の規定により、条例第4条第1項の規定を準用し、部会長は委員の互選によることとされておりますが、先程の委員会と同様、御推薦を頂戴したいと存じます。

どなたか御推薦はございますか。

【石川委員】

及川委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

（事務局）

ただいま、石川委員から及川委員との御発言がございましたが、ほかにございますか。

ほかに御推薦がないようですので、及川委員を部会長と決定してよろしいでしょうか。

御異議がないようですので、部会長は及川委員にお願いします。

それでは、条例第4条第2項の規定を準用し、部会長が会議の議長となりますので、及川部会長には、議長席にお移り願います。

(2) 職務代理者の指名について

【及川部会長】

次に議事(2)の「職務代理者の指名について」ですが、条例第4条第3項の規定を準用し、部会長が指名することとされております。

職務代理者には、石川委員を指名します。

石川委員よろしく願いいたします。

以上をもちまして議事を終了します。

事務局にお返しします。

6 苦情調査審議部会について

事務局から資料 No. 2、3 により説明を行った。

7 閉 会

以上をもちまして、岩手県県営建設工事入札契約適正化委員会苦情調査審議部会を終了します。
ありがとうございました。